

2020年2月 日

福岡市個人情報保護審議会 会長 村上裕章様
委員各位

自衛官募集のための名簿提供をやめるよう答申してください

高島宗一郎市長は、1月6日、自衛官募集のために18歳・22歳前後の住民名簿を紙媒体などで提供する方針を示しました。これまでも閲覧・書き写しをしていたとのことですが、本人の同意もなく、地方自治体が自ら進んで名簿提供をすることは、憲法第13条の幸福追求権から導かれる個人情報保護・プライバシー保護の点で重大な問題です。福岡市個人情報保護条例でも第10条で「実施機関は、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は当該実施機関以外の者へ提供してはならない」と定めています。市長が主張する閲覧時の事務・経費の軽減という観点を持ち出すような問題ではありません。

地方自治体は国と対等な関係であり、下請け機関ではありません。地方自治の本旨は「住民福祉の増進を図る」ことです。過去の戦争の協力者となった自治体や町内会、5人組などを繰り返すべきではありません。

貴審議会におかれましては、個人情報保護条例の精神を遵守し、自衛官募集のために名簿提供することをやめるよう市に答申するよう強く求めます。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

【署名集約先】福岡市早良区西新3-12-6-205 原 豊典 (問合せ: 090-5286-5853)

※署名は審議会の開催に間に合うように提出します。お早めにお届けください。

【取扱い団体】